

山形県病床機能分化連携施設整備費補助金について

1 概 要

医療介護総合確保基金を活用し、病院における急性期病床から回復期病床（回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟）に病床転換するための施設整備費に係る経費に対する補助金

2 補 助 内 容

(1) 補助基準額

以下に定める額と対象経費の実支出額とを比較して少ない方を選択

区分	補助内容
新築又は増改築	4, 540千円×整備する回復期病床数
改修	3, 333千円×整備する回復期病床数

(2) 補助対象経費

新築・増改築・改修に要する工事費又は工事請負費（病室、診察室、処置室、記録室、談話室、機能訓練室、浴室、廊下、便所等）

(3) 補 助 率

1/2

3 平成28年度の予算額

山形済生病院（山形市） $4,540 \text{千円} \times 100 \text{床} \times 1/2 = 227,000 \text{千円}$

※平成30年4月運用開始を目途に、回復期リハ病棟50床、地域包括ケア病棟50床を増築整備する予定（急性期病床100床からの転換）

※地域医療構想策定後、地域医療構想調整会議等での協議も踏まえ、次年度以降も同様の支援を実施していく予定